

会 議 録

会議の名称		第9期第1回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成29年11月13日（月）午後6時00分～午後7時51分		
開催場所		市役所第2庁舎801会議室		
出席者	委員	天野巡一会長、藤田昌一職務代理者、加藤良重委員、松井大平委員、八木尚子委員、杉山均委員、大塚信委員、芳須浩彰委員、吉田晶子委員		
	事務局	市長 西岡真一郎、第1副市長 上原秀則、行政経営担当課長 堤直規、企画政策課主任 東條俊介、企画政策係主事 兼堀義信		
欠席者		馬場利明委員		
傍聴の可否		ⓐ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第		別紙1のとおり		
会議要旨		別紙2のとおり		
提出資料		<p>事前配付 小金井市行財政改革プラン2020 アクションプラン2020 ～平成29年度版～</p> <p>資料1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱</p> <p>資料2 小金井市行財政改革市民会議委員名簿</p> <p>資料3 小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）</p> <p>資料4 小金井市市民参加条例・小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）</p> <p>資料5 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領</p> <p>資料6 小金井市の財政状況（抜粋）</p> <p>資料7 小金井市行財政改革市民会議スケジュール（案）</p> <p>資料8 受益者負担の適正化に関する基本的な考え方</p>		

別紙 1

小金井市行財政改革市民会議（第 1 回）次第

日時 平成 29 年 11 月 13 日（月）
午後 6 時 00 分から
場所 第 2 庁舎 801 会議室

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の自己紹介及び事務局の紹介
- 4 会長及び職務代理者の選出
- 5 会議の運営について
- 6 行財政改革の現状について
- 7 今後のスケジュールについて
- 8 その他

※ 配布資料

- 事前配布 小金井市行財政改革プラン 2020
アクションプラン 2020 ～平成 29 年度版～
- 資料 1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱
- 資料 2 小金井市行財政改革市民会議委員名簿
- 資料 3 小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）
- 資料 4 小金井市市民参加条例・小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）
- 資料 5 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領
- 資料 6 小金井市の財政状況（抜粋）
- 資料 7 小金井市行財政改革市民会議スケジュール（案）
- 資料 8 受益者負担の適正化に関する基本的な考え方

別紙2

第1回小金井市行財政改革市民会議 会議録

(午後6時00分開会)

○事務局 第1回小金井市行財政改革市民会議を開会する。会長が選出されるまで、事務局で進行を行う。本日、馬場委員がご欠席のため、定数10人中9人が出席となり、会議の定足数を満たしている。なお、事務局は、企画財政部長がほかの公務のため欠席となる。

1 委任状の交付

○事務局 委員の皆様へ委任状を市長から交付させていただく。
(委任状交付)

2 市長あいさつ

○事務局 市長からあいさつをお願いする。

○市長 ご多忙のところ、委員をお引き受けいただき感謝する。
行財政改革を進めるためには、市民会議委員の皆様方のご意見、ご提言が重要だと考えている。行財政改革プラン2020の進捗チェックや公民連携アウトソーシング基本方針等の策定、行財政改革の加速、進化に向けて、活発にご活動をいただけると大いに期待している。

3 委員の自己紹介及び事務局の紹介

○事務局 委員の皆様へ自己紹介をお願いする。
(各委員自己紹介)

○事務局 事務局の紹介を行う。
(事務局自己紹介)

4 会長及び職務代理者の選出

○事務局 続いて、会長の選出を行う。
会長は、資料1のとおり委員の互選となる。選出方法は指名推選とし

たいと思うがいかがか。

(異議なし)

- 事務局 ご異議がないため、指名推薦とさせていただきます。ご推薦をお願いします。
- 大塚委員 天野委員を会長に推薦する。また、職務代理者は会長の指名だが、藤田委員が第8期からの連続性を持たせるためにも適任と思う。
- 事務局 大塚委員から、会長を天野委員にというご発言があったがいかがか。
- (異議なし)
- 事務局 ご異議がないため、会長は天野委員をお願いします。
天野会長に、就任の御挨拶をいただく。
- 天野委員 皆様からの御推挙により、会長を務めさせていただくこととなった。
皆様の御理解と御協力をよろしくお申し上げ。
- 事務局 続いて、職務代理者について、会長から御指名をお願いします。
- 会長 大塚委員の意見も踏まえ、藤田委員にお願いしたいと思うがいかがか。
- (異議なし)
- 会長 それでは、職務代理者を藤田委員をお願いします。

5 会議の運営について

- 会長 「次第5 会議の運営について」について事務局から説明をお願いします。
る。
- 事務局 (資料3、4、5の資料説明を行った。)
会議録作成は、事務局としては、小金井市市民参加条例施行規則第5
上に定める手法のうち、発言者の発言内容ごとの要点記録にしたい。
会議は小金井市行財政改革市民会議設置要綱第8条の規定のとおり公
開とし、会議の傍聴は、資料5の小金井市附属機関等の会議に関する傍
聴要領のとおり認めることとする。傍聴者からの意見等の提出があった
場合、議論の参考とするため、事務局を通じて委員に用紙の写しを渡す
ものとする。
- 会長 会議録は事務局が作成し、発言者ごとの要点記録とするということ
よろしいか。特にご異議もないようなので、そのようお願いします。
- 芳須委員 傍聴者が記載用紙を記入した場合は、当日ではなく、次の市民会議で

の取扱いでよろしいか。

○事務局 そのとおりです。

6 行財政改革の現状について

○会長 「次第6 行財政改革の現状について」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 (資料6の資料説明を行った。)

○会長 行財政改革プラン2020及びアクションプラン2020の詳細は次回以降の議題とする。

行財政改革は小金井市になぜ必要なのか。改革をして何がしたいのか。一例として、公共施設の整備や新庁舎の整備などあるが、事務局が今後目指すべき行財政改革は何か、内部でも議論していただき、次回までに示していただきたい。

○事務局 了解した。

○大塚委員 アクションプラン2020の中から質問したい。

まず、平成32年度に検討となっている項目があるが、実行はいつやるのか。また、課内検討で止まっている項目がいくつかあるが、その先はどうなっているのか。課内検討が平成30年から始まっている項目は、今から取組めることはないのか。

以上について、担当課に来てもらって説明していただきたい。

また、東村山市の行財政改革で6.8億の財政効果をあげたという報道を見たが、東村山市の取組を参考にすれば、小金井市でも財政効果をあげられるのではないか。

○事務局 会長と調整のうえ、いくつかの課の参加を検討する。

課内検討で止まっている項目については、実施するかどうかが決まっていない項目もアクションプランには掲載しており、課内検討の先がどう進むか策定時点で不明のためである。

東村山市については確認し、次回の市民会議で説明する。

○会長 この市民会議は、諮問機関かチェック機関か。私は半々だと思っている。また、進捗チェックは行政内部でもやっていただきたい。

- 藤田委員 行財政改革のP D C Aサイクルがうまく機能しなかったとして、第8期市民会議では、市民目線でのチェックを行うべきとの結論に至った。そのため、チェック機関8割、諮問機関2割ぐらいではないか。
- 事務局 進行管理については、庁内に設置している行財政再建推進本部で実施する。市民会議の位置付けとしては、進捗チェック以外にもお諮りしたいものがあるので、事務局としては、そちらの時間も確保していただきたいと考えている。
- 加藤委員 現在の行財政改革の庁内での推進体制、今期の市民会議の重点的な課題は何か教えていただきたい。
- 会長 あくまで附属機関なので諮問機関だが、チェック機関としての機能も果たすということによろしいか。
- 事務局 これまでの8期の市民会議の経緯を引き継いで、今期は主にチェック機関としての役割が大きいとしている。
- 庁内推進体制としては、理事者と部長職者で構成する行財政再建推進本部というものがある。
- 市民会議の課題としては、次の「7 今後のスケジュールについて」でご説明する。

7 今後のスケジュールについて

- 会長 「次第7 今後のスケジュールについて」について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 第9期の市民会議は、全9回の会議のなかで、行財政改革プランの進捗チェックと公表、公民連携アウトソーシング基本方針等の検討、行財政改革の加速・進化に向けた提言の3つの取組を予定している。各回の予定は資料のとおり。
- 会長 なぜ行財政改革が必要かというのを検討するため、今年度もう1回開催することはできないのか。行財政改革というと収入論以上に、これからどれだけ何にお金が必要なのかという、支出論をやるべきではないか。小金井市は以前、義務的経費の退職金が払えずに借金をした。過去の失敗から行財政改革が必要だったのではないか。初めて委員になった方も

多いので、まずやっていきたい。

- 事務局 予算的に回数を増やすのは難しい。
- 会長 では、次回の市民会議で行財政改革の目的を説明してほしい。
- 事務局 承知した。
- 加藤委員 財政と行政のどこに問題があるのか明確にするべきではないか。また、三者一体という言葉があるが、そもそも役割が違うのではないか。
市の財政状況や類似団体など一般の市民にはわからない。財政状況がわかる決算カード、類似団体の比較カードを次回の市民会議に示してほしい。
- 会長 資料は出してもらうが、審議事項にするかは時間との兼ね合いとなる。
- 八木委員 何のために行財政改革をするのかは、今までの市民会議でも議論してきた。今後は、計画をどのように実行するのかを第8期の市民会議でも考えてきたのであって、議論が後戻りするのを懸念する。
- 会長 新しい委員になった方もいるので、共通の情報を土台に議論するために資料を出してもらおう。
- 八木委員 膨大な情報が出てきても、このスケジュールでは消化できない可能性が高い。勉強会で行うことも考えるべきではないか。
- 藤田委員 何のための行財政改革かは、行財政改革プラン2020の冒頭にも書かれている。第8期では、支出論は深いところまで議論ができないため、行政や議会に任せることにした経過がある。
類似団体は、地方の自治体と比べてもよく分からなかったもので、多摩26市の類似団体としている。
- 会長 次回の勉強会で基本構想の内容と、具体的な支出の説明をしてほしい。その上で、そのお金をどう捻出するかを考える。
- 事務局 勉強会については、日程調整する。
- 藤田委員 基本構想とはどのようなものか。
- 事務局 市の最上位計画。市の将来像を描いた10年間の基本構想の下、5年間の基本計画、3年間の実施計画を合わせて長期総合計画というものがある。
- 加藤委員 市には様々な計画がある。小金井市の計画体系を説明してほしい。

○会長 計画は、①法に基づくもの、②都の条例に基づくもの、③市の個別計画がある。

○藤田委員 各計画に金額が入っていないと、会長の言う「具体的な支出の説明」はできないのではないか。

○事務局 金額が入っていないものが多い。

○大塚委員 この市民会議であまり手を広げると、何をやるかわからなくなってしまふ。各計画について議論をすると2年の任期が終わってしまう。

まずは、行財政改革プラン2020を実行してもらうことを優先すべきである。

○会長 そのとおり。行政に実行させることが目的だと。そのためにも、委員共通認識を持つため、勉強会を開くべきだ。

8 その他

○会長 以上で議事は終了するが、その他、連絡事項等があれば願います。

○事務局 今後の勉強会等の日程については、後日調整して連絡する。

○会長 これで本日の会議は終了とする。

(午後7時51分閉会)